

# 情報誌 たかぎ

ホームページアドレス <http://www.vill.takagi.nagano.jp/> 電子メールアドレス [info@vill.takagi.nagano.jp](mailto:info@vill.takagi.nagano.jp)



瀬戸の滝 周辺の遊歩道が整備され、ふるさと楽遊塾で見学会が行なわれました。(5月14日)

## 今月号の主な内容

### ■ 広報たかぎ

- ・ふるさと振興局の活動……………2
- ・村県民税制度が変わります……………3
- ・新区長、新地区長(年番長)……………4
- ・農業の適正使用について……………5
- ・H18公共工事発注予定……………5
- ・風水害対策準備は万全ですか……………6
- ・風景写真コンテスト作品募集……………8

### ■ 健康アップPPK

- ・ウォーキング教室の開催……………9
- 学校だより
- ・第一小学校「学校自慢」……………10
- 交流センター便り……………11
- ひなたぼっこ……………12
- オフトークたかぎ
- ・6月の自主番組表……………14

2006

6

June

# 平成18年度村県民税の制度が変わります

税制改正により平成18年度の個人住民税(村県民税)の計算・控除額などが変わります。村県民税は、前年の所得(平成17年)を基に課税されます。

## 対象65歳以上の方

### 老年者控除の廃止

これまで65歳以上の方が受けていた老年者控除が廃止されました。

控除額 村県民税 48万円

### 非課税規定の廃止

年間合計所得が125万円以下の老年者(65歳以上)に適用されていた村県民税非課税規定が廃止されました。ただし、経過措置として平成17年1月1日現在65歳以上で前年の合計所得が125万円以下の方は、平成18年分は1/3の課税となります。



## 対象全年齢

### 均等割非課税基準の廃止

村県民税の納税義務のある夫と生計を一にする妻に対する均等割(4,000円)の非課税基準が廃止され、夫妻に限らず所得が28万円以上ある方は村県民税均等割が課税されます。

給与収入のみの方は収入が93万円を超えると課税となります。(障害者、寡婦、寡夫、未成年者扶養控除の人数等の非課税規定に該当しない場合)

## 公的年金控除の変更

### 【改正前】

年金収入	所得計算
0～260万円未満	収入-140万円
260万円以上～460万円未満	収入×75%-75万
460万円以上～820万円未満	収入×85%-121万
820万円以上	収入×95%-203万

### 【改正後】

年金収入	所得計算
0～330万円未満	収入-120万円
330万円以上～410万円未満	収入×75%-37.5万
410万円以上～770万円未満	収入×85%-78.5万
770万円以上	収入×95%-155.5万

※所得計算で28万円を超える方は、村県民税が課税されます。

### 定率控除の引き下げ

村県民税の定率控除が

所得割15%(限度額4万円)→7.5%(限度額2万円)

に引き下げられました。



《例》平成17年1月1日現在65歳以上の方で、年間年金収入額 170万円の方の場合(基礎控除のみ)

### 【改正前】

▼年金所得の計算  
170万円-140万円=30万円

▼村県民税の計算  
所得が125万円以下のため非課税

### 【改正後】

▼年金所得の計算  
170万円-120万円=50万円

▼村県民税の計算  
50万円(所得)-33万円(基礎控除)=17万円  
17万円×5%(税率)=8,500円  
8,500-700(定率控除8,500×7.5%)=7,800円  
7,800+4,000(均等割)=11,800円  
11,800×1/3(経過措置)=3,800円  
個人住民税(村県民税)額 3,800円  
※定率控除・経過措置については端数計算があります



広報

たかぎ

2006 第252号

編集 村づくり推進室/発行 喬木村役場 TEL 0265-33-2001 FAX 0265-33-3679  
印刷 龍共印刷株式会社(飯田市上郷黒田121-1)

村の人口 6,848人(-2)  
男 3,315人(-2)  
女 3,533人(±0)  
世帯数 2,048戸(+2)  
(平成18年5月1日現在)



南信州のグリーンツーリズムを考えるシンポジウム 12月3日

**お知らせします**  
**北部地区ふるさと振興局の活動**  
昨年度、豊丘村役場内に北部地区ふるさと振興局が設置され、地域振興コーディネーター一名が配置される中、下伊那北部五町村が協働して、地域の行政課題解決を目指して活動を始めています。  
平成十七年度は、役場で行っている事務事業共同化の研究を行ったほか、モモンズ支援金(特別分)を利用した講演会やタウンウォッチングなどを行い、地域再発見の活動を行いました。

- まちづくりを考える講演会  
十月十五日・豊丘村 一五〇名参加
- タウンウォッチング  
十月二十一日 松川町・大鹿村方面 三十三名参加  
十月二十五日 高森町・喬木村・豊丘村方面 三十九名参加
- 南信州のグリーンツーリズムを考えるシンポジウム  
十二月三日・松川町 一五〇名参加
- ファシリテーター養成講座  
二月十日・高森町 三〇名参加
- 観光ガイドブックの作成  
二八八ページ 一、四〇〇部
- 共同観光広告の掲載



タウンウォッチング 10月21日  
：大鹿村・タ立神パノラマ公園

## 【平成十七年度の活動】

- まちづくりを考える講演会
- タウンウォッチング
- ファシリテーター養成講座
- 観光ガイドブックの作成
- 共同観光広告の掲載



ファシリテーター養成講座 2月10日

平成十八年度も引き続き事務事業共同化の研究を続けるほか、モモンズ支援金(地域枠)を活用した事業を予定しています。

## 【平成十八年度の予定事業】

- 事務共同化研究
- ・地域防災力の強化(住民啓発・ボランティア)
- ・税務事務の共同化
- ・健康診断の共同化
- ・火葬場の研究
- ・観光案内施設の共同設置
- ・学校共同調理場の設置
- モモンズ支援金活用事業
- ・観光案内板の設置
- ・タウンウォッチング
- ・観光関係講演会の開催
- ・共通観光パンフの作成

# 平成18年度区長及び地区長

今年度の区長会の役員が選出されました。

会長 齊藤 一郎さん(小川区長)

副会長 木村 進さん(伊久間区長)

区長さん地区長さんなどの新体制は次のとおりです。

区	役職	氏名	地区
阿 島	区 長	佐藤 守弘	里原3
	副 区 長	大平 武司	稔
	副 区 長	松澤 政治	田中3
	北	昼神 二三男	宮澤2
	寺の前	松澤 清博	寺の前4
	牛原	市瀬 克孝	帰牛原4
小 川	郭	吉川 孝司	横町東
	町南	羽生 透	瑞徳
	区 長	斉藤 一郎	里原3
	副 区 長	森山 高久	那木耕地
	副 区 長	村沢 貞男	馬場11
	馬場	森山 高久	上耕地1
伊久間	両平	原 敏幸	馬場11
	田上	川村 貞男	両平上2
	上	平松 勝美	上耕地1
	区 長	木村 進	南耕地2
	副 区 長	桑原 栄蔵	伊久間12
	会 計	増田 隆	伊久間10
富 田	区 長	木下 勇人	伊久間16
	代 理 者	小池 和利	富田2-1
	会 計	畑中 一彦	富田2-2
大和知	区 長	横前 兼雄	富田7-1
	代 理 者	忠平 章人	大和知3-4
	会 計	萩原 勉	大和知3-1
氏 乗	区 長	萩原 順治	大和知1上
	代 理 者	多田 一幸	本谷2
	会 計	萩原 勲	氏乗下南
大 島	区 長	山上 賢亮	貸又2
	代 理 者	内山 光明	大島中平1
	会 計	筒井 武人	大島中平2
加々須	会 計	筒井 正司	大島上平2
	区 長	牧内 盛夫	桃添上2
	代 理 者	小澤 博	豊詰
特別会計	会 計	小山 憲昭	野田原上
	特別会計	牧内 孝志	桃添下2

**お世話になりました**

三月三十一日付で退職しました。

・ 忠平隆三(特養喬木荘所長)

・ 宮下幸子(住民係長)

・ 下岡常代(中央保育園長)

※訂正のお願い

五月号掲載の職員配置(5面)に誤りがありました。お詫びし、下記のとおり訂正をお願いします。

・ 河西美津恵(中学用務員)

・ 佐々木美和子(第一小用務員)

## 第一回粗大ごみの有料収集

日時 六月四日(日)

時間 午前九時から十二時までの三時間 ※小雨決行

会場 運動公園第一駐車場 (略図参照)

業者 (有)近代化清掃 三三二二四二二

・ 処分したいものを、直接持ち込み、業者に料金を払います。

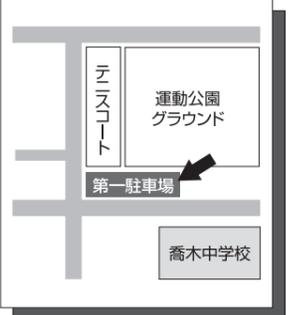
品目ごとの料金は今年3月に配布しました「粗大ごみ料金表(保存版)」をご覧ください。

・ 家庭ごみに限ります。農業経営や事業系ごみ、産業廃棄物は出せません。

・ 家電五品目(テレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、パソコン)は出せません。

・ 雨天の場合、布団は濡れないようにして持ち込んで下さい。

・ 鉄くず類とは専用袋に入らないもので、ごみステーションに出せないものです。



※平成十八年度は三回の有料収集を予定しています。(六/四・十/一・三/四 各第一日曜日)

・ まだ使えるものは、リサイクルショップなどに持ち込みましょう。

・ 分別収集の徹底とリサイクルで、ごみの減量にご協力をお願いします。

## 農薬を適正に使用しましょう

6月は「農薬危害防止運動」月間です。

また、五月二十九日より残留農薬のポジティブリスト制度が始まります。この制度では、今まで残留農薬基準がない農薬にも、〇〇一ppmという基準が設定されます。この基準値を上回ると、生産物の出荷停止・回収などの対応が求められる可能性があります。

を考慮した散布計画、収穫間際のほ場には目印をつけるといった取り組みは、地域ぐるみの話し合いが最も重要です。品目を超えた農家同士、地域で話し合いの場を持ち、喬木村農産物のイメージアップを図りましょう。

果樹の混植、果樹園内の野菜の作付け、他品目栽培を行っている場合には、特に対策が難しくなります。作付計画時に、このことを考慮に入れることが必要です。

〇農薬使用基準の遵守と適正使用

・ 散布前に対象作物、散布濃度、散布回数、使用時期について、ラベル等で再度確認してください。

・ 防除履歴の記帳は必ず行いましょう。

・ 農薬は鍵のかかる専用の場所保管してください。

・ 農薬の空き容器は適正処理してください。

・ 防除は保護具を使用して安全に作業が行えるよう心がけてください。

・ 対象病害虫の適期防除により、無駄な農薬散布は行わないようにしましょう。

〇県内の川や湖などで採捕したコイは、生きたまま持ち出しをしないでください。

〇イベント等では、コイの放流などは当面行わないようにしてください。

河川や湖沼で、死亡魚などコイの異常を発見した場合は、下伊那地方事務所農業自律チーム(☎五三一〇四一四)までご連絡をお願いします。



コイヘルペスウイルス病のまん延防止対策についてお願ひします。

## 平成18年度 喬木村公共工事 発注予定

番号	発注予定	工事の名称	主管課	担当係	工種	発注方式
1	H18.4	村単道路修繕(南)	産業建設課	建設係	道路修繕	指名競争入札
2	H18.5	村単道路改良(上平)	産業建設課	建設係	道路改良	指名競争入札
3	H18.5	村単道路改良(西町)	産業建設課	建設係	道路改良	指名競争入札
4	H18.5	村単道路改良(中原)	産業建設課	建設係	道路改良	指名競争入札
5	H18.6	村単舗装修繕(全村)	産業建設課	建設係	舗装修繕	指名競争入札
6	H18.6	村単舗装修繕(伊久間)	産業建設課	建設係	舗装修繕	指名競争入札
7	H18.6	村単道路局部改良(寺の前)	産業建設課	建設係	道路局部改良	指名競争入札
8	H18.7	歴史民俗資料館改修工事	教育委員会	学校教育係	内装工事	指名競争入札
9	H18.8	第二小体育館屋根塗装工事	教育委員会	学校教育係	屋根塗装工事	指名競争入札
10	H18.8	農村交流研修センター改修工事	ふるさと振興室	商工観光係	玄関保温対策	指名競争入札
11	H18.9	臨時交付金道路改良(大和知)	産業建設課	建設係	道路改良	指名競争入札
12	H18.9	村単道路局部改良(大和知)	産業建設課	建設係	道路局部改良	指名競争入札
13	H18.10	村単道路改良(田中下)	産業建設課	建設係	道路改良	指名競争入札

平成18年4月1日：総務課庶務係

# いざという時のために

—風水害に対する準備は万全ですか?—

毎年六月から九月にかけては、梅雨、台風などによる集中豪雨が起りやすく、洪水などの危険性がとても高い時期です。水害から身を守っていただくためには、一人ひとりが水害に対して関心を持ち、いざという時に備えて、日ごろから準備をしておきましょう。

## 洪水被害の局地化

近年の雨は局所集中型に なっているのが特徴です。国・県・村では、洪水に備えて治水事業や降雨情報等の収集を行っていますが、気象の観測場所以外での局所的な豪雨については、把握しきれない場合があります。

そのような場合に重要となるのが、住民の皆さんの自衛方法に関する知識や装備ということとなります。以下の内容をよく読んで大規模水害に備え、人命や財産を守りましょう。



◎日ごろから天気予報や注 意報に関心を持ちましょ う

台風時や集中豪雨時はもちろ ん、日ごろからテレビやラ ジオなどで天気予報を確認し て気象の変化に関心を持ちま しょう。

他にも同報無線やオフトー クにより注意報、警報などを 放送しますので日ごろから関 心を持つようにしましょう。 インターネット上では、県 において県内の降雨量をリア ルタイムでホームページ「砂

防情報ステーション」で公開 しています。携帯電話をお使 いの方は、このホームページ の防災メールの配信サービス を登録しておくことによいでしょう。

砂防情報ステーション  
HPアドレス  
<http://133.105.11.46/index.html>

◎避難場所、避難経路を確認 しましょう

避難場所を確認し経路を考 えましょう。避難時にはお年 寄りや女性、子供を優先的に 避難させてください。また、 家族が離れている時の集合場 所や安全の確認ができる方法 も決めておきましょう。

◎緊急時の必需品をいつで も持ち出せるようにま とめて準備しておきましょ う

緊急時に備えて、貴重品、 洋服や下着・非常用食糧等を まとめて用意しておきましょ う。停電に備えて、懐中電灯 やラジオの準備も大切です。荷 物は避難の邪魔にならず、持 ち出しやすいように必要最小 限にまとめましょう。

## 平成18年度 生活とくらし講座

消費者をとりまく問題は年々 多岐にわたり、ひいては健康 の阻害や心の豊かさに希薄を 感じるこの頃でございます。 喬木村消費者の会では、昨年 度にかけて講座を開催します。 当たり前のことの中からいろ いろの工夫や思いが話し合え るものと期待しております。 ご都合練り合わせの上、誘い 合せて大勢ご参加をお待ちし ています。

【講座の内容】<受講料は全て無料です>

日時・場所	テーマ	内 容
6月14日(水) PM 7:30 老人福祉センター	食品の安全性 ～安心して食べるために～ (JAみなみ信州)	確かな情報とは? 食品表示の確認方法 地産・地消
8月23日(水) PM 7:30 老人福祉センター	地域の防災対策 ～災害はわすれたらにやってくる～ (長野県危機管理防災チーム)	いざという時の心がまえ 非常用持出品、災害用備蓄品 自分たちの避難場所はどこか?
9月13日(水) PM7:30 老人福祉センター	掃除と収納 ～シンプルライフを目ざして～ (飯田友の会 牧野恵美子さん)	トロトロ石けん・重曹をつ かったの安心掃除 スライド ～シンプルライフ

【参加方法】 参加についての申込みは特に必要ありません。興味のある方はお気軽にご参加ください。  
【問い合わせ先】喬木村消費者の会事務局(役場総務課) TEL 33-5120 又は 33-2001  
shimada@viltakaginagano.jp

## 容器包装ごみが 増えています。

家庭ごみ全体に占める容器 包装廃棄物は、湿重量比では 全体の二三・三％ですが、容 積比では全体の六一・三％を 占めています。とりわけPE Tボトルを含むプラスチック の容器包装が四〇・九％を占 めており、ごみをかさばらせ る大きな要因となっています。 ごみを減らすには、家庭ご みから容器包装を減らしてい くことが大切です。 ※容器包装廃棄物は分別して リサイクルへ。不要なもの は買わない。丈夫 なものは 繰り返し 使いま しょう。



サマージャンボ宝くじの 賞金は1等・前後賞合わせて

# 3億円

1等2億円× 42本 前後賞各 5,000万円  
2等1億円× 126本

○この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。  
○発売期間は平成18年7月13日(木)から8月1日(火)まで。  
○抽せん日は平成18年8月11日(金)